議会総務課
つくば市
-4.9.-7
収受
479

陳情 4 第 16 号

令和4年9月7日

つくば市議会議長　小久保　貴史　様宛て

洞峰公園整備運営事業の見直しに関する陳情書

陳情者　地域参加型の洞峰公園整備事業計画を求める会
代表 [redacted]
連絡先：　つくば市[redacted]
電話：[redacted]

【陳情趣旨】

本年7月2日～8月31日まで、つくば市に位置する県営洞峰公園に対する「整備運営事業に関する説明会とアンケート調査」が実施されました。

本日の五十嵐つくば市長の記者会見及びSNS発信で以下のことが明らかとなりました。

> 当該アンケート調査は参加者約1100人のほぼ9割がつくば市民であり、且つ7割近くが40歳代以上という結果であった。茨城県としては、県営都市公園に対する事業案についてつくば市と協議するには不十分との判断し、県内を対象とした追加アンケートを実施するとのことです。

都市公園法で、都市公園とは、本来「人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供」の為に存在するとされています。洞峰公園は県営公園であっても、ここでいうところの人々とは、つくば在住の県民であり、都市とはつくば市を指すことは明らかであります。従って、今回の追加アンケートを実施するという茨城県の判断は、真摯に説明会やアンケートに参加したつくば在住の県民の意

見をないがしろにするものであります。また、追加アンケートの対象者の多くは、洞峰公園の歴史・利用状況・地域での位置づけを知らない方々と想定されます。このことからも、追加アンケート結果が、地域、即ちつくば市にとって大切な役割を担っている洞峰公園の運営を決定するというのは、極めて遺憾なことです。

また、当該追加調査は、当初から計画されていたことではなく、結果内容を見たうえで、後付けで実施決定したものであり、極めて短絡的且つ実施に至る過程の透明性に欠けるものであり、茨城県としての説明責任も果たされていないと考えられます。

以上から、当会は以下の事を陳情いたします。

【陳情事項】

茨城県知事及びつくば市長に対して、本来の都市公園の在り方に基づいて、地域即ちつくば市民の意見（具体的には、初回アンケート結果、並びに茨城県及びつくば市に寄せられているつくば市民の意見）を反映した洞峰公園の運営事業となるように、当該事業の見直しを要望していただきたい。

以上